(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その１　６０か月～３２か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 60か月契約	48か月契約	37か月契約	36か月契約	35か月契約	34か月契約	33か月契約	32か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	個人を除く									
	個人									
自家用乗用自動車					17,240	16,910	16,570	16,240	15,900	15,570
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用									
	自家用									
小型二輪自動車					5,290	5,270	5,250	5,230	5,220	5,200
軽自動車	検査対象車				17,240	16,910	16,570	16,240	15,900	15,570
	検査対象外車		5,760	5,540		5,330				
原動機付自転車			5,350	5,210		5,070				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										
緊急自動車					10,830	10,670	10,500	10,340	10,170	10,010
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	(ロ) 小型二輪自動車									
	(ハ) 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車								
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車									
	(ロ) 教習用自動車									
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)								
		b 小型二輪自動車			16,030	15,730	15,430	15,130	14,820	14,520
		c 軽自動車 検査対象車								
		c 軽自動車 検査対象外車	22,800	19,310		15,750				
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										
検査対象外被けん引軽自動車			4,770	4,740		4,720				

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。

(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その２　３１か月～２４か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 31か月契約	30か月契約	29か月契約	28か月契約	27か月契約	26か月契約	25か月契約	24か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車	営業用									
	自家用									
営業用乗用自動車	個人を除く									
	個人									
自家用乗用自動車			15,230	14,900	14,570	14,230	13,900	13,560	13,230	12,890
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの							25,080	24,290
		最大積載量が２トン以下のもの							25,080	24,290
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの							25,080	24,290
		最大積載量が２トン以下のもの							25,080	24,290
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車	営業用								14,580	14,190
	自家用								14,580	14,190
小型二輪自動車			5,180	5,160	5,150	5,130	5,110	5,090	5,080	5,060
軽自動車	検査対象車		15,230	14,900	14,570	14,230	13,900	13,560	13,230	12,890
	検査対象外車									5,100
原動機付自転車										4,930
大型特殊自動車及び小型特殊自動車									6,650	6,570
緊急自動車			9,840	9,680	9,520	9,350	9,190	9,020	8,860	8,690
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)									
	(ロ) 小型二輪自動車									
	(ハ) 軽自動車	検査対象車								
		検査対象外車								
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車								7,920	7,790
	(ロ) 教習用自動車								7,920	7,790
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)							13,590	13,250
		b 小型二輪自動車	14,220	13,920	13,610	13,310	13,010	12,710	12,400	12,100
		c 軽自動車 検査対象車							12,400	12,100
		c 軽自動車 検査対象外車								12,120
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車									4,650	4,650
検査対象外被けん引軽自動車										4,690

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。